

◇ 第 1 4 8 回簿記検定試験について ◇

- 試験日** 平成30年2月25日(第4日曜日)
- 試験会場** 埼玉県立上尾高等学校 (上尾市浅間台1-6-1 TEL048-772-3322)
JR高崎線 北上尾駅西口下車 徒歩1分
- 試験開始時間** 3級……午前9時
2級・4級……午後1時30分 (開始10分前にはご入場ください。)
- 携帯品** ①受験票 ②筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)
③そろばん・電卓等の計算用具(※) ④上履き(スリッパのご用意はございません)
⑤氏名・生年月日・顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)
- 合格発表** 3月5日(月)よりホームページにて受験番号を発表します。商工会議所での掲示は3月5日(月)・6日(火)・7日(水)の3日間のみ。電話によるお問合せは一切出来ません。

会議所 HP	http://www.ageocci.or.jp	携帯電話	http://www.ageocci.or.jp/i/
--------	---	------	---

合格証書交付 合格証書は、3月12日(月)より郵送にて交付致します。

- 受験者へお願い**
- ①受験申込み後の変更、取消しは致しません。又、受験料はどのような理由があってもお返し致しません。
 - ②試験会場には駐車場がございませんので、公共交通機関でのご来場をお願い致します。又、いかなるトラブルがあっても一切責任は持ちません。
 - ③下履きを入れるビニール袋を持参してください。

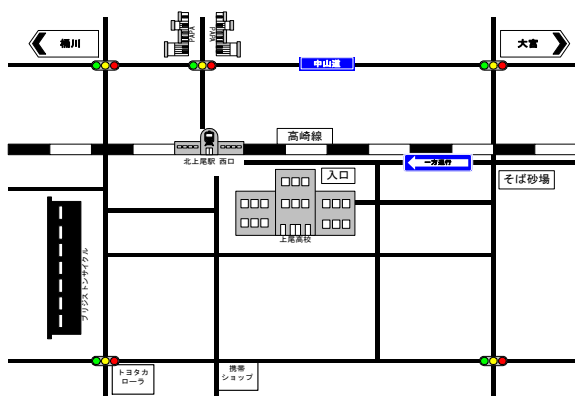
当日緊急ご連絡先 フリーダイヤル 0120-195-077 検定試験当日のみご利用可となります。

【2月25日(日)8:00~15:30】

《試験場での注意》

- ①試験会場敷地内でのタバコは吸わないで下さい。
- ②試験開始後30分と試験終了前10分間は退場できません。
- ③試験場内ではすべての試験委員に従ってください。指示に従わないものは退場させることがあります。
- ④試験中に不正行為があった者は、合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。
- ⑤試験場での携帯電話や腕時計型情報端末等の使用を禁止します。必ず電源を切ってください。指示に従わないで、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、退場させる場合もあります。
- ⑥試験会場内では必ず上履きにてお願い致します。

＝ 試験会場 ＝



※以下の機能がある電卓は持込みできません。

- 印刷(出力)機能
- メロディー(音の出る)機能
- プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)
- 辞書機能(文字入力を含む)

(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

- ・日数計算
- ・時計計算
- ・換算
- ・税計算
- ・検算(音の出ないものに限り)

上尾商工会議所 上尾市二ツ宮750

TEL 773-3111 <http://www.ageocci.or.jp>

「受験者への連絡・注意事項」

- ・受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

- ・入場許可

試験会場には、所定の申込手続きを完了した受験者本人のみの入場を許可します。

- ・遅刻

試験開始から30分以上経過した場合の試験会場への入場は認めません。

- ・本人確認

受験に際しては、身分証明書を持参してください。

- ・試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

1. 試験委員の指示に従わない者
2. 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
3. 試験問題等を複写する者
4. 答案用紙を持ち出す者
5. 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
6. 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
7. 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
8. その他の不正行為を行う者

- ・飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

- ・試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、該当受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についての質問は、一切回答できません。

- ・答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開・返却には一切応じられません。

- ・合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

- ・試験が施行できなかった場合の措置

台風、地震、洪水等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

- ・答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

- ・試験当日、公共交通機関がストップしてしまった場合の措置

公共交通機関の運転再開状況等を勘案し、試験の開始時刻を繰り下げるかどうかを検討します。ただし、試験開始後30分を経過した場合いかなる理由があっても受験できません。(公共交通機関がストップした場合は必ず遅延証明書の提出を求めます。遅延証明書が無い場合受験できません。) また、試験開始後30分を経過したために試験が受けられない場合でも受験料は返還できません。

*本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者台帳および合格者台帳の作成（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む）、合格証書および合格証明書の発行、検定試験に関する各種連絡および各種情報提供、データベースを活用した検定普及策の検討の目的にのみ使用いたします。

第 回 簿記検定試験申込書

（※印欄以外太線枠内を記入してください。右の票も同じ。記入は本人自筆に限ります。）
★印は必須記入項目

★	級	※受験番号			受験料 (消費税込) 1級 7,710円 2級 4,630円 3級 2,800円 受験料を添えて お申し込みください。
(ふりがな)				★性別	
★氏名			男	女	
★住所	(〒)				
★生年月日	西暦	年	月	日生 満()歳	
★電話番号	() -				
勤務先または 学校名					
所在地	(〒)				
所属部課名 または学年		電話番号	() -		
(区分) あてはまる数字を記入してください	[]	1: 社会人(就業者) 2: 社会人(非就業者) 3: 大学生・短大生(大学院生を含む) 4: 専門学校・各種学校生 5: 高校生 6: その他()			
裏面の「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、受験を申し込みます。					
平成 年 月 日					
★本人署名 _____					
上尾商工会議所 御中					
受領印					
1. 申込書、受験票とも文字はボールペンでハッキリ書いてください。 2. 申込書の氏名には、必ずふりがなをつけてください。 3. 生年月日、学校、勤務先も必ず書いて下さい。					

第 回 簿記検定試験 受験票兼受験料領収書

★受験級	級		
※受験番号			
★氏名			
★生年月日	西暦	年	月 日生
試験日	平成	年	月 日
試験会場	埼玉県立上尾高等学校		
開始時間	1・3級 9時00分 2級 13時30分		
受験料	1級 7,710円 2級 4,630円 3級 2,800円		
注意	◎受験票兼受験料領収書には受験級・氏名・生年月日・試験日を自筆記入しておく。 ◎開始時間に30分以上遅刻した場合は、また会場を間違えた場合は、受験できません。 ◎当日は、受験票・筆記用具・計算用具を必ず持参してください。 ◎試験会場へは必ず『上ばき』を持参してください。 ◎車の来場は、ご遠慮ください。		受験料領収印

裏面の「受験者への連絡・注意事項」を必ず「一」読んでください。



埼玉県上尾市大字二ツ宮750

TEL 048(773)3111(代)

「受験者への連絡・注意事項」

- ・受験料の返還
一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- ・入場許可
試験会場には、所定の申込手続きを完了した受験者本人のみの入場を許可します。
- ・遅刻
試験開始から30分以上経過した場合の試験会場への入場は認めません。
- ・本人確認
受験に際しては、身分証明書を持参してください。
- ・試験中の禁止事項
次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 1. 試験委員の指示に従わない者
 2. 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 3. 試験問題等を複写する者
 4. 答案用紙を持ち出す者
 5. 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 6. 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 7. 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 8. その他の不正行為を行う者
- ・飲食、喫煙
試験中の飲食、喫煙はできません。
- ・試験施行後に不正が発覚した場合の措置
試験の施行後、不正が発覚した場合、該当受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- ・試験内容、採点に関する質問
試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についての質問は、一切回答できません。
- ・答案の公開、返却
受験者本人からの求めでも、答案の公開・返却には一切応じられません。
- ・合格証書の再発行
合格証書の再発行はできません。
- ・試験が施行できなかった場合の措置
台風、地震、洪水等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- ・答案の採点ができなかった場合の措置
台風、地震、洪水等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。